

公立丹南病院組合告示第2号

公立丹南病院経営強化プラン策定支援業務委託公募型プロポーザルの実施について(公告)

次のとおり公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望する者は、下記のとおり公募型プロポーザル参加表明書に必要な書類を添付し提出してください。

令和5年5月16日

公立丹南病院組合  
管理者 佐々木 勝久

記

1 委託業務名

公立丹南病院経営強化プラン策定支援業務委託

2 業務内容

「公立丹南病院経営強化プラン策定支援業務委託仕様書」に示す

3 実施要領等の配布期間等

(1) 配布期間

令和5年5月16日(火)午後1時から令和5年5月30日(火)午後5時まで。

(2) 配布方法

公立丹南病院組合公式ホームページからダウンロードし取得すること。

※ 郵送、FAX、電子メール等による配布は行わない。

4 委託期間等

(1) 契約日 令和5年6月下旬予定

(2) 契約期間 契約締結日から令和6年3月31日までとする。

5 委託料上限額

3,850,000円(消費税等を含む)

6 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下の要件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始または破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (3) 国税および地方税の滞納がないこと。
- (4) 鯖江市競争入札参加資格を有していること。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）またはその構成員の統制下にある者でないこと。
- (6) プロポーザルへの参加表明書提出時点で、過去1年以内に公共団体から指名停止の措置（指名除外を含む。）を受けていないこと。
- (7) 過去5年以内に、病床数200床未満の病院において、経営強化プラン策定支援業務の受託実績が2件以上あること。ただし、受託実績については、経営強化プランの受託実績が1件以上あれば、経営改革プラン策定の受託実績を含めても良い。
- (8) 公立丹南病院（以下「当院」という。）のデータ分析を行うことが可能な分析システムを導入していること。

## 7 参加申込手続き

本プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）等を作成し、以下のとおり提出することとし、当該プロポーザル参加資格の審査を受けなければならない。

- (1) 提出期限  
令和5年5月30日（火）午後5時まで（必着）  
内容に不備があるものおよび提出期限に遅れたものは受理しない。
- (2) 提出方法持参または郵送  
持参する場合は受付期間のうち平日の午前9時から午後5時まで。  
郵送する場合は書留により、締切日時必着。  
電子メール等は不可。提出期限経過後の書類の差し替えおよび再提出は不可。
- (3) 提出先  
「8 問合せ先および提出先」に記載のとおり
- (4) 提出書類
  - (ア) 公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）
  - (イ) 宣誓書（様式第2号）
  - (ウ) 事業者概要書（様式第3号）
  - (エ) 業務受託実績書（様式第4号）  
(契約書の写し等実績を有することの証明書類を添付すること)
  - (オ) 登記事項全部証明書または登記簿謄本（発行後3か月以内のもの）
  - (カ) 納税証明書（国税および地方税に滞納がないことの証明書）

## 8 問合せ先および提出先

公立丹南病院組合事務局

住 所 〒916-0021 福井県鯖江市三六町1丁目2番31号

TEL : 0778-52-5585 FAX : 0778-52-8563

E-mail : ii-sabae@angel.ocn.ne.jp